

令和4年度第2回瑞穂町総合教育会議 会議録

日 時

令和5年2月13日（月） 午前9時00分から午前10時00分まで

場 所

庁舎2階 2-1、2-2

出席者

杉浦町長

【教育委員会】 鳥海教育長、関谷教育長職務代理者、滝澤委員、村上委員、中野委員

【町長が出席を求めた者】 栗原副町長、大井企画部長、小峰教育部長

【事務局】 大澤学校教育課長、小林教育指導課長、栗原庶務係長、瀬沼庶務係主事

傍聴者

1名

開会 午前9時00分

1 開会

事務局（学校教育課長）

それではそろそろ会議を始めさせていただきますが、会議録作成にあたり、会議の内容を録音させていただきたいと存じますので、ご了承のほどお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、マス

クを着用したままでの会議ということでご協力の程よろしくお願い致します。それではただ今より、令和4年度第2回瑞穂町総合教育会議を開催します。はじめに、町長より会議の開催にあたり、ご挨拶をお願いします。

2 町長挨拶

町長

皆さん、おはようございます。

令和4年度第2回 瑞穂町総合教育会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

日頃から、委員の皆様には、子どもたちの健全育成にご尽力いただき、感謝申し上げます。今後も、子どもたちの成長を見守ってくださるようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対応も4年目となり、幸い第8波については思ったほど感染拡大はなかったわけですが、国は感染症法上の分類を「2類相当」から季節性インフルエンザと同様の「5類」に引き下げる方針を示しましたが、懸念しているところでもあります。第8波は決して死亡率が低かったわけではありません。今までの8波の中で一番死亡率が高かったのは第8波です。今後の方針ですが、教育長と相談しながら、変異株の様子を確認し、マスクの着用や手洗いの実施について随時変更しながら決めていきます。子どもたちにとっては大変ですが、できる限り子どもたちの自由を奪わないように配慮したいと考えております。

また、昨今の原油価格・物価高騰による急激な経済状況の変化に対して、来年度子どもに関する施策が展開されようとしています。しかし、気を付けないと子どもばかりに目がいってしまい、高齢者が見捨てられることになりかねないので、各年代のバランス感覚が非常に大事になってくると考えています。決して子どもに対する投資の仕方が悪いというわけではなく、バランスを失ってしまうと高齢者を支えることができなくなってしまいます。

町全体の今後の方向性ですが、広報みずほ1月号で、「2023年チャレンジ可能なまちづくりに向けて」と題して、2023年度の主な施策を紹介しています。前回の会議でも説明しました多摩都市モノレール延伸計画を契機に、新青梅街道沿線や既成市街地を含めモノレールと一体となった整備の方向性を示していきます。引き続き将来につながる施策を確実に実施し、「誰もがチャレンジできるまちの形成」を進めていきます。

さて、本日の総合教育会議の議題は、3件です。

1件目は町部局から「町事業の状況について」を報告します。

2件目は教育委員会からの報告案件で、「瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和5年度主要施策について」になります。

3件目はその他となっております。

これから各議題について、担当者に説明させますが、委員の皆様の忌憚のない、また、活発なご意見をお願いし、あいさついたします。本日はよろしくお願い致します。

事務局（学校教育課長）

ありがとうございました。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。町長よろしくお願いいたします。

町長

それでは議長を務めさせていただきます。本日の会議は、要綱第6条の規定に基づき、非公開とする理由はありませんので会議を公開といたしますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

3 議題

(1) 町事業の状況について

町長

早速、議題に入ります。はじめに、議題（1）町事業の状況について、大井企画部長から説明をお願いします。

企画部長

説明の前に資料1について訂正のお願いとお詫びを申し上げます。資料の最後のページですが、5 みずほ小中学生議会のタイトルですが、番号が5でなく、6の誤りでした。申し訳ございませんでした。

説明いたします。資料の1枚目をご覧ください。本日は、各部の事業実施状況から主なものを説明します。

1つ目は、デジタル推進事業の進捗状況についてです。令和4年4月1日から組織に新たに、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進するデジタル推進課、デジタル推進係を設置して専門で進めています。

(1) 町におけるDXの推進では、①として、町が今後進むべきDXの推進方針について、現在、案を作成しました。2月から3月にかけてパブリックコメントを実施して、年度内に策定する予定です。

②は職員研修を6月に職層別にデジタルとは何か、や国のデジタルに関する計画などを中心に知識習得のために実施しました。年度内に、もう一度、全職員向けに実施予定です。この内容は、DX推進方針、セキュリティポリシーに関してです。

③として、アンケートを実施しました。住民アンケートでは、デジタルに関する状況、例えばインターネット

ト環境があるか、活用しているかなどを設問にしました。この中では、高齢者も含めて意外とスマホを持っている傾向が確認できました。職員に関しては、今後のDXについて、窓口業務のデジタル化や、テレワークなどについて実施しました。④は今後、業務のデジタル化に向けて、全ての部署に業務内容と作業の確認を行い整理して進めていきます。

(2) マイナポイント付与申請サポートですが、電子決済の登録など、自分でできない方への支援です。②の実績の最後に、12月の1か月間に833人の支援を行いました。記載にはございませんが、1月は655人でした。

(3) 令和4年度の事業です。①は、各職員が使用しているパソコンのセキュリティ向上を行いました。

③は、新たにローコードツールというアンケートや電子申請用の様式を職員が簡単に作れるシステムを導入し、敬老会など各種イベントについて、WEB申し込みで活用しました。導入前はハガキの申し込みを受け、手作業入力の名簿作成でしたが、このツールでは、データから一括で名簿を作成できます。

ページをおめくりいただき、⑥は、テレワークについて職員が実証実験をしています。

⑦は、業務のデジタル化へ向けた基礎資料として業務量を把握することが必要であるため、把握方法を実験的に行ったものです。

⑧は、平成27年度に見直ししたセキュリティポリシーを、令和4、5年度で見直します。東京都のセキュリティ担当の助言を受けながら作業中です。町の実状に合わせた内容にするため進めています。

⑨は、東京都からデジタル人材の支援を受けていることです。町のデジタル推進に大きな追い風となっています。令和4年度に支援を受けているのは、東京都内では、練馬区と瑞穂町のみです。

以上が、令和4年度の主な取組です。令和5年度も引き続き、新たな取組を含めて、進めてまいります。

次に、2つ目の証明書コンビニ交付サービスについてです。(1) 2月1日からマイナンバーカードを利用し

てコンビニなど、などはイオン、ウェルシア、他市役所です。住民票などを取得できるサービスを開始しました。

(2) 証明書等の種類、(3) 時間は記載のとおりです。(4) は、これまで各コミセンで交付してきた証明書発行は廃止となります。コンビニ交付は、2月1日から毎日10件前後の交付件数の実績と報告を受けています。因みに、開始日の2月1日の朝6時30分に住民票の第1枚目をコンビニで取得したのは、住民課長が確認を含めて行いました。

3つ目は、みずほまるについてです。(1) は着ぐるみが完成し、成人式をはじめ、各種イベントに登場して、可愛がられています。1月22日に開催した小・中学生議会にも登場しましたが、子どもたちに大変喜ばれました。(2) はLINEスタンプ第2弾として動くスタンプの販売を開始したものです。

LINEスタンプ 第1弾 40種類 120円、1577ダウンロード、第2弾 24種類 250円(動くから高い)、376ダウンロード 金額はLINEストアとアプリ内スタンプショップの平均となっております。

4つ目は、妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施事業、出産、子育て応援交付金です。この背景としては、国が令和4年12月に第2次補正予算で措置した「出産・子育て応援交付金」を原資として実施する事業です。

1 目的は、1行目後半です。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、ニーズに即した支援につなぐ伴走型、つまり、子育て家庭に寄り添った支援を充実し、経済的支援を一体として実施するものです。

2 事業概要です。支援は2種類あり、①の経済的支援は、行の後半です。出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的な支援です。次のページです。1 対象者ですが令和4年4月1日以降の出生児のいる子育て家庭です。時点に遡って支援します。

2 支援内容として、出産応援・子育て応援ギフトという電子クーポン10万円相当を発行し、妊娠時に5万円、出産後に5万円です。3 事業費に係る予算と、4 財源と負担割合は、記載のとおりですが、町は、6分の1または、6分の0となっています。原則、国からは町負担6分の1を求められていますが、東京都の示す一定の条件を満たすことで、町負担分を東京都が継ぎ足し補助しますので、町負担は実質なくなります。

②の伴走型支援は、子育て家庭に寄り添った支援として面談や継続的な情報提供を行うものです。

下側の1面談実施のタイミングは、ア 妊娠届出時、イ 妊娠8か月前後など3回です。アンケート等を通じた継続的な情報発信を行い、専門職による支援を行います。

(3) 事業開始は、この2月です。

次のページの、5つ目、長岡1号幹線布設工事の進捗状況です。

(1) 目的です。この事業は、瑞穂町の長岡排水区と、一部青梅市の残堀川排水区の雨水を排水するための雨水幹線を布設する工事です。区域では、近年多発する大型台風や集中豪雨により、たびたび道路冠水が発生しています。安全安心な住民生活の実現に向けた浸水対策を図るため、都市づくり公社に業務委託し推進しています。

(2) 工事延長は、約1.2Km、うちシールド工法1.1Km、内径2700mm、深さ8-12mで、長岡の中通り、国道16号のすぐ西から、狭山池付近の都道166号、旧国道16号の手前までです。

(3) 工事契約内容は、記載のとおり、町が委託している東京都都市づくり公社が、10月3日に鉄建・眞生・成友建設共同企業体と31億4546万4千円で契約しました。工事期間は、令和4年度から6年度までです。

(4) 補助金等の情報は記載のとおりです。

最後のページです。

6 みずほ小中学生議会です。3年ぶりに対面方式での議会が実現しました。令和2年度は中止で町長答弁を収録して配布、令和3年度はオンライン開催でした。

左上の日時から右側の質問者一覧までは、記載のとおりで、7校から8問の質問がありました。

下のページの左側ですが、質問ができるまでの過程においては、町職員が各校へ出向き、まちづくり授業を行い、クラスで、活発な討議や意見発表が行われ、その結果、質問内容が決定されます。

右側の写真ですが、議場での質問の際に、小学校、中学校ともにパワーポイントを活用する事例がありました。質問内容を視覚的でも訴えることで、趣旨がより明確に表せていました。

質問が終了した後の町長からの閉会挨拶では、立派に質問できていたこと。質問内容のレベルが、年々、高くなっているということを伝えました。

右下の写真は、みずほまるとの集合写真です。

このほか、資料はございませんが、役場の組織全体で、公共施設の個別施設計画を策定しているところです。第5次長期総合計画には、新たな施策分野として公共施設マネジメントを設けました。社会情勢の変化を踏まえ、町で必要とされる公共施設等の更新、適正な配置、効率的な管理運営を目指し、整理統合や除却を含め検討することが明記されています。今回策定する個別施設計画では、まずは、施設の個別カルテを作成し、現状把握を行います。そして、施設ごとに、特性、利用実態、今後予測されるニーズ、人口動態、町の財政状況等を踏まえ、用途変更、除却、統廃合なども含めて検討します。策定の状況は、今後、お知らせします。

以上、雑駁ですが説明を終わります。

町長

ありがとうございました。私から少し補足させていただきます。

資料1の1つ目のデジタル推進事業の進捗状況についてですが、先ほどの説明を聞いていますと行政ばかりがデジタルトランスフォーメーションを謳っているのではないかと感じたかもしれませんが、実は産業支援も行っております。職員が便利になるのではなく、サービスをどのようにしたら向上させることができるかというところに視点をおいています。デジタル化とは機械化のような意味であり、デジタルトランスフォーメーションとは意味が全く違うということを職員に伝えています。デジタルトランスフォーメーションはこの先の将来の戦略をどう組み立てるかという意味でございます。デジタル化とデジタルトランスフォーメーションという言葉は確実に使い方を変えていますのでご理解いただきたいと思います。

2つ目です。証明書のコンビニ交付ですが、もう1つ理由がありまして、今まで交付場と役場を繋いでいた特別な回線があり、他から侵入できない回線として確保していました。この回線をNTTが廃止すると発表したので回線を変更せざるを得ない状態でした。変更するのであれば、皆さんが使いやすいようにコンビニ交付を開始いたしました。

次に妊婦の関係でございます。子どもやお母さんに対する支援が厚くなることは大変よいことですが、国が打ち出した政策が最近、市町村が1/6を負担するようという勝手なことを言い出しました。このことに関して事前に情報がなく、突然ニュースで流れたことで広まり、東京都の市町村は泡を食いました。どうしようかということで、東京都に助けを求めました。東京都の方で案を出してくれて、市町村が1/6を負担しないように補ってくれることになりました。しかし、これは東京都だからできることで、他の県ではできないことです。この国のやり方はまずいと私は思っています。

それから長岡1号幹線布設工事についてです。1.2kmの延長ですが、実は口径が2.7mあります。それをモグラのように地下を掘って管を通していくのですが、31億円かかります。この庁舎とほぼ同じ金額が土の中に埋まってしまいます。出来上がった時には何もない状態です。ですので、完成して水が入る前に皆様

に中を歩いていただくことを考えています。このようなものが土の下にあるのかということを知ってもらいたいと考えています。

それからみずほの小中学生議会についてですが、本当にレベルが上がっており、数年前とは雲泥の差であると思っています。私も子どもたちの真剣な質問に真剣に答えざるを得ない。ごまかすことは一切しませんので、真剣に答えております。子どもたちの考えている夢の部分と、現実の部分に開きがあるということが少しわかっていただけたと思います。子どもたちですから、当然お金のことやどういう手法で進めていくのかというところまで考えが及ぶわけではありません。しかし、子どもたちのレベルの高さは大したものだなと思いました。

以上補足とさせていただきます。

以上で議題（１）の説明は終わりました。

ただいまの説明等に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

４の子育て支援についてです。こういう状況で苦しい家庭が多いのではないかと考えますと、支援によって安心して子育てができるということはよいことだと思います。一方で新型コロナウイルス感染症が流行してから、子どもを育てるにあたってあまり周りの人とコミュニケーションを取る機会が減り、不安な思いをされている家庭が多いのかなと思います。今保健センターでも色々な事業をしていますが、人数制限などにより、事業に漏れてしまう人がいると考えると、これから状況を見ながらそういった手が届いていないところに届くような、お金だけではない支援も必要ではないかと考えます。ですが、保健センターの方々は一生涯懸命考えてくださっているが、現実的にはコロナの状況下ではどのように手を伸ばしてよいかということが課題だったのではないかと思います。このことから、支援は妊娠・出産に至ってからということになっていますが、もし

かしたらもっと前に学校に通っている子どもたちに妊娠・出産についてもう少し説明し、幸せな家庭を築くにはどのようにしたらよいか等、自分の経験以外のことを知っていくことができるような授業とまではいかないですが、例えば保健センターの方から瑞穂町の状況を伝えて、皆さんが次の世代を支えていくんですよというような話を聞く場を教育委員会としても考えていると思うが、もっと町と協力して、考えていってほしい。経験を通して学ぶということはとても大事なんだということを思うと、町のいろいろな施設等で経験することができる場を増やしていってほしい。職業体験のような形で子どもたちが体験することができるようにしていただいているとは思いますが、より多くそういった経験を積ませてあげてほしいと思います。

町長

1点目の学校における子どもたちへのサポート・支援についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大によってコミュニケーションが不足しているというのは間違いないと思います。教育委員会として何をしているのかということを教育委員会が教えてください。

2点目は家庭の在り方がLGBTQを含めて変化してきています。企画部の方でこれからどう支援していくかをこたえてください。

よろしくをお願いします。

小林教育指導課長

学校におけるコミュニケーションの在り方についてですが、これからアフターコロナとしてこれまで休んでいた教育活動を復活させる動きがあります。また、これを機に新しい価値を産み出そうということで、新しい教育活動も展開されています。例えば、1人1台端末の通信機能を活用した離れている方との交流です。また、

次期教育振興基本計画ではウェルビーイング、心身の幸福度、社会環境における幸福度を重視しようということで、学校ではこれまで以上により良い生き方や人との関わり、家族愛の大切さについて考え学ぶようになっていくと思います。以上です。

町長

教育長、お願いします。

教育長

確かに新型コロナウイルスの流行によっていろいろなことに支障が出ているというのは確かだと思います。そのなかで委員の方もご存じだと思いますが、瑞穂町もようやく令和4年度からスクールソーシャルワーカーという役職の導入がされています。これはこれまでのスクールカウンセラーの他に家庭の状況につながって学校における児童・生徒の困りごと等を解決していくというような役職です。初年度ではありますが、活躍していただいております、良い方向であると認識しております。次年度以降も連携して活躍していただきたいと思っております。コロナ禍によって社会の在り方が少し変化してしまっている中で、学校教育もそれに対応して考えていかなければならないと認識しております。以上です。

町長

ありがとうございました。それでは2点目お願いします。

企画部長

コミュニケーションの在り方、または相談体制については町と教育委員会で連携が必要です。コミュニケーションの在り方は新型コロナウイルスの流行によって大きく変化しているというのはおっしゃる通りでございます。また、それに応じて、国も含めてデジタルやインターネットによる手を伸ばしての相談体制はでき始めていると認識しています。コロナ禍をうけて町の子育て応援課と健康課の母子保健を担当するところが特に連携をして、相談事に関して相談に乗る回数を増やしております。また、子ども家庭庁の創設や令和6年度から子ども家庭支援センターと母子保健に関する連携をさらに強化して体制を整えていくため、町の方でも対応する準備を進めています。町の福祉部内では子育て支援担当と母子保健担当はこれからも連携していきますが、委員のおっしゃった教育委員会とも連携していくようにということを伝えます。以上です。

町長

2点目について補足いたします。実は新型コロナウイルスだけではないです。もう1つは携帯電話が普及していますので、それによって対面でコミュニケーションをとることが困難になっている児童が発生しています。直接話すことが苦手だという人が増えていると思います。これはデジタル環境が普及したために起きた弊害だと私は思っています。しかしそういうことがあってはならなくて、デジタルというのは人間が直接話すことを助けるものでなくてはならないと思っています。使い方を間違ってしまうと子どもたちにコミュニケーション障害が起きてしまいますので、気を付けながらデジタル化を進めていかなければならないと考えています。

先ほど委員がとても大切なことをおっしゃっていただき、家庭の在り方が少しずつ変わってきています。それは、家庭の機能が今までとは違ってきているということを示します。ですから、家庭の機能をどこが代替するのかという問題が発生するのですが、それは地域しかないと私は考えています。そういったことを見据えて、組織を変えて地域づくりの担当を作りました。少し時間はかかると思いますが、少しずつそういった体制に

していかないと皆さんが携帯電話だけで話してしまう、直接話すことを避けてしまうというようなことが起こりかねませんので、気を付けていかなければなりません。

以上2点説明いたしました但よろしいでしょうか。

他になにかございますでしょうか。よろしいですか。それでは議題（1）について以上といたします。

（2）瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和5年度主要施策について

町長

次に議題（2）でございます。瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和5年度主要施策について小峰教育部長から説明をお願いいたします。

教育部長

資料2、資料3に基づき、ご説明します。

資料2をご覧ください。瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和5年度主要施策については、令和5年1月の第1回教育委員会において、協議し、策定しました。

1枚おめくりください。「瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成」と表記されていますが、町の将来都市像、めざす教育、基本方針を示しています。このめざす教育（教育目標）を達成するために4つの基本方針を定めています。

2ページをご覧ください。1として瑞穂町教育委員会の教育目標を示しています。図ではここに示されている3つの目指す教育についてそれぞれが連携していることをイメージとして表しています。

3ページをご覧ください。2として瑞穂町教育委員会の基本方針を示しています。基本方針は、基本方針1

から基本方針4までの4つに区分していますが、教育委員会ではこの方針に基づき、毎年、主要施策を決定しています。図では教育目標を達成するため、4つの基本方針が連携しあっていることを示しています。

4ページをお開きください。3、瑞穂町教育委員会の基本方針と令和5年度主要施策です。この4ページから施策の具体的な内容となりますが、令和5年度の主要施策は、先程3ページでお示した4つの基本方針により区分し、表記しています。ここでは、基本方針を実現するための方向性を踏まえ、この方向性を実現するための主要な施策・事業を、主要施策に落とし込み、作成しています。

それでは、基本方針ごとの主要施策について、説明します。施策末尾の「二重かっこ」内は、事業を所管する部署を表しています。令和4年度から大きな変更点はございません。令和5年度から新たに追記した部分についてご説明いたします。

基本方針1の人権尊重と社会貢献の精神の育成に関する施策ですが、基本方針1の主要施策数は1-1-(1)から1-2-(3)までの9つとなります。ここでの変更点は2か所です。

最初に1-1-(4)について、令和3年度に町内の学校において命に関する重大事態が発生したことから、令和4年度から児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援するため、スクールソーシャルワーカーを導入いたしました。令和5年度は児童・生徒の理解に関して教員の資質向上を図っていきます。児童・生徒の家庭環境は個人個人で違います。個人を尊重し、人間的な触れ合いを通して、きめ細かい観察や会話から児童・生徒の理解に努めていきます。児童・生徒個々の内面に対する共感的理解を深める努力を行っていくことを目指し、子どもに寄り添ったという部分を追記いたしました。

2つ下にあります1-1-(6)人権教育を基盤にした生活指導の推進については各種計画等の1番目の柱として位置づけられるなど、人権教育の重要性に鑑み、さらに充実させるため、推進の後に充実と表記を追記しました。

次に、基本方針2の確かな学力の育成と個性と創造力の伸長に関する施策ですが、9つとなります。ここでの変更点は5ページの2-3-(2)特別支援教育の推進について、令和6年度に町内小学校において自閉症・情緒障害学級を設置することから、令和5年度は個々の発達障害の程度に応じた教育の内容・方法を充実させ、適切な就学のより一層の充実を図ることから、子どもが伸長できるという部分を追記いたしました。

基本方針3と基本方針4については令和4年度から変更点はありません。

基本方針3は安全な学校と信頼される教育の確立に関する施策です。主要施策数は、14となります。

6ページをご覧ください。基本方針4は生涯学習の推進と施設・環境の整備に関する施策です。主要施策数は、10となります。

資料3では、各課館で令和5年度に予定している主要施策を踏まえた重点事業についての概要説明、予算額等を記載しています。後ほどご覧いただければと思います。

以上で瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和5年度主要施策の説明とさせていただきます。

町長

以上で、議題(2)の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問やご意見等ございましたら、発言をお願いします。

鳥海教育長

補足しての説明をさせていただきます。主要施策につきましては教育委員会で議決をしております。実際のところは1月の教育委員会で議決されています。その前に教育委員の皆様にお示しして、意見聴取を行っておりますので、教育委員の皆様は議題(2)について承知しています。町部局側への説明となっております。

町長

ありがとうございました。質問等ないようですので、議題（２）を終了いたします。

（３）その他

町長

次に議題（３）でございます。事務局から何かありますか。

大澤課長

２件の報告事項がございます。

件名は、瑞穂町いじめ問題調査委員会報告書の保護者送付について、と瑞穂町図書館耐震改修優秀建築賞受賞についてです。２件あわせて説明させていただければと思います。

小峰部長

１件目の瑞穂町いじめ問題調査委員会の調査結果についてです。この件につきましては令和４年１０月の総合教育会議にて皆様にご報告していますが、当該生徒の保護者に会うことができない状況であります。今年に入りましてスクールソーシャルワーカーを通して、調査報告書を受け取ってもよいというという返事をいただきました。今後は小林教育課長が教育委員会側の窓口となりまして、どのような形になるかわかりませんが保護者と連絡を取りながら調査報告書をお渡しする予定です。また、お渡しした際には総合教育会議等で皆様にご報告いたします。

２件目の瑞穂町図書館耐震改修優秀建築賞受賞についてです。瑞穂町図書館の耐震改修優秀建築賞受賞が決

まりました。表彰を行う主体としては、一般財団法人日本建築防災協会です。この法人は法律に基づき、国土交通大臣の指定を受けて既存建築物の防災に関する調査研究、基準・指針の作成、技術書の発行、講習会の開催による人材育成などを行っています。今回受賞した賞は耐震性、防災安全性、意匠等に優れた改修を行った建築物とその関係者に与えられる賞でございます。建築物の構造はもちろん、施設の居心地の良さや配架図書の組み合わせや竣工後の使い方までワークショップ等による町民との対話を重視したこと、開館後の運営姿勢までを含めまして、地域の文化施設の耐震改修の良い工事例として瑞穂町図書館が高く評価されたものです。表彰式は明日2月14日に港区のヴェルサール虎ノ門で行われ、担当が出席いたします。

報告は以上2件の予定でしたが、1件追加で報告してもよろしいでしょうか。

町長

はい。

小峰部長

3件目としてNHKのど自慢の開催についてです。令和5年7月30日に瑞穂ビューパークスカイホールにおいてNHKのど自慢が開催されることが決定いたしました。現在NHKと開催に向けた協議を進めております。詳細等決まりましたら改めてご報告させていただきます。

報告は以上です。

町長

1件目についてはご家族に対して教育委員会と町長・副町長がしっかりと連携をして進めていくようにして

いきます。

3件目のNHKのど自慢については先日7月30日に実施しますという証書の交付を受けました。これが3回目くらいの実施となります。実はNHKのど自慢を実施するには会場に約1000席必要となっています。テレビカメラを置くスペースが必要なので、1000席ある会場であればそのスペースを確保して入場者を入れることができます。

以上で、議題（3）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問やご意見等ございましたら、発言をお願いします。

質問等ないようですので、議題（3）を終了いたします。

他に皆様から何かありますでしょうか。

村上委員

子どもたちが議会でキャラクターが欲しいということでみずほまるが誕生いたしました。とても子どもたちから愛されているキャラクターでラインスタンプができたということですが、これをさらに発展させていただいて、子どもたちからこういう言葉を言っているみずほまるのスタンプが欲しいというような要望を聞いて、より盛り上げていただければラインスタンプの購入者も増えるのではないかと思います。よろしくをお願いします。

町長

子どもたちだけではなく、各種企業にも門戸を開いています。使用したいときには利用料はかかりませんが、使用用途を知りたいため、必ず届け出をしてくださいとしています。シールもでき始めていまして、少しずつ

企業等でも使用していただいています。車体にみずほまるが描かれている企業の車もあります。子どもたちのことも捉えながら、より愛されるキャラクターにしていきたいと考えています。
他になにかありますでしょうか。よろしいですか。

4 閉会

町長

以上をもちまして、令和4年度第2回瑞穂町総合教育会議を終了いたします。大変ありがとうございました。

閉会 午前10時00分